

各位

一般社団法人 静岡県剣道連盟
会 長 二橋 高弘

剣道・居合道・杖道、称号（錬・教士）講習会及び選考審査会 要項

【ご注意】記載内容を熟読して、漏れや間違いの無いよう申し込みをして下さい。

1. 開催日 令和8年2月22日（日）
講習会： 受付：午前9時00分から9時30分 10時00分開始
※称号選考審査受審要件は、直近1年間に県剣連主催の講習会に1回の受講に加え選考審査会
当日の本講習会の受講が必要。
※受審者全員、午前中の講習会受講後、午後の称号選考審査会を受審。
選考審査会： 13時00分
2. 会場 養 浩 館（静岡市葵区宮前町355番地 Tel 054-263-5428）
3. 主催 一般社団法人 静岡県剣道連盟
4. 資格 県剣連登録会員で下記の経過年数を経過した者。

称 号	資 格 ・ 経 過 年 数 ・ 年 令 ・ そ の 他
錬 士	令和7年5月31日以前に六段を取得した者。尚、講習会受講修了証の添付を要す。
教 士	錬士受有者で、七段を令和6年5月31日以前に取得した者。尚、講習会受講修了証の添付を要す。
称号受審者は、審査申込書に講習会受講修了証を添付し、選考審査会の受審料 3,410円を添えて申込みのこと。	

※添付する講習会受講証は直近1年間に県剣連が開催した講習会の受講証です。

【5月期 称号取得の流れ】

[剣 道] 年度内の剣道講習会受講→2月県剣連称号講習会受講と選考審査会合格→論文提出→5月全剣連合否決定
[居合道] 年度内の居合道講習会受講→2月県剣連称号講習会受講と選考審査会合格→論文提出→5月全剣連合否決定
[杖 道] 年度内の杖道講習会受講→2月県剣連称号講習会受講と選考審査会合格→論文提出→5月全剣連合否決定

【参考】全剣連称号審査会受審要件(全剣連称号・段位審査実施要項)

※全剣連又は静岡県剣道連盟が行った講習会を受講し且つ県剣連が行う「称号選考審査会」において錬士・教士
として必要とされる項目9の称号審査方法にある科目の認定を受けた者。

5. 申込と審査料 (受審申込書は、ホームページの書式・通知文でダウンロード可能)
称号選考審査受審料(錬士・教士共3,410円)を審査申込み用紙に添え申し込むこと。
※合格者は、当日選考会終了後、全剣連称号審査受審料として次の金額を納入すること。
錬士 16,600円 教士 19,900円

6. 注 意 事 項

*締切り後の申込みは一切受け付けない。現有段位を他県所属の時に取得した者は、証書の写しを要する。
*直近1年間に実施した県剣連講習会の受講修了証（コピー）を申込み時に添付のこと。
*全剣連社会体育指導員中級以上は剣道の審判法・日本剣道形・指導法を免除する。証書コピー添付すること。
*称号選考審査合格者の全剣連審査会手続きについては、当日県剣連事務局より説明する。

7. 申込み締切り日及び申込み先 (各地区連盟で記入ください。)

申込締切り日 令和7年12月18日(木)厳守

申込先 浜松剣道連盟

住所 浜松市中央区鴨江3丁目64-21 Tel 053-451-1280

8. 各地区連盟は、申込書に称号選考受審料 3,410円を添えて送付(送金)をお願いします。

各地区連盟より県剣道事務局の申込締切りは令和7年12月27日(土)必着

9. 称号審査方法

剣道 : 日本剣道形及び審判法の実技と指導法(学科)を課す。(防具・木刀持参)

居合道 : 審判法及び制定居合4本・古流3本の実技と指導法(学科)を課す。(制定居合4本は当日指定)

杖道 : 審判法及び制定杖道5本の実技と指導法(学科)を課す。(制定杖道5本は当日指定)

指導法学科問題

剣道は『全剣連制定 剣道指導の心構え』を出題。 全剣連 平成19年3月14日制定のもの。

※『剣道指導の心構え』は、項目や一部だけでなく全文を解答すること。

居合道・杖道は県剣連制定の指導法『重点事項』を出題。

静岡県剣道連盟ホームページの【書式・通知文ダウンロード・会員登録】→審査関係→

「☆居合道指導上の重点事項」・「☆杖道指導上の重点事項」を参照。

※『重点事項』は、項目や一部だけでなく全文を解答すること。

10. 全剣連審査合格者証書料

全剣連審査会の合格者には全剣連より合格者通知を受け次第、各人宛にハガキで証書料他の納入通知を送付するので、次の通りの金額を県剣連に直接納入、もしくは送金をする。

【証書料】 錬士 75,500円 教士 102,800円

11. その他

★ 受審者は出場前に準備運動を十分に行うと共に、竹刀等用具の点検をし、自他の事故防止に万全を期すること。

事故発生の場合、県剣連は必要により応急処置をして救急車又は病院の手配をする。

県剣連は受審者全員1日傷害保険に加入するが、この保険は会場内における事故に対する保険であり、往復途上は含まない。(加入する1日傷害保険は事故の全てを補償するものではない。)

事故発生の場合、各人の健康保険で対応するので、健康保険証、又は写しを持参すること。

★ 感染症予防ガイドライン(r6.9.1)により実施。(剣道はマスク又はシールド着用)

★ 護国神社駐車場は係員に初穂料として500円を納入し、駐車許可証を受け取り指示に従い駐車すること。

(指定駐車場以外の駐車は厳禁、審査を中断しての移動が発生)

また、護国神社駐車場は駐車台数が少ないので、公共交通機関又は近隣の駐車場を利用すること。

【個人情報保護法への対応】

申込書に記載される個人情報(所属連盟・氏名・住所・生年月日・年令・称号・段位・職業等)は、静岡県剣道連盟が実施する本審査会講習会運営のために利用する。尚、所属連盟・氏名・年令・段位等の最小限の個人情報は必要の都度目的に合わせ、公表媒体(掲示用紙、ホームページ、広報)に公表することがある。更に剣道の普及発展のため、マスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。